

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。また、園の理念、保育の方針や目標に基づいて、子どもの発達過程を踏まえて保育内容を組織的・計画的に構成し、園生活の全体を通して総合的に展開されるように配慮しています。</p> <p>子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、子どもの育ちを長期的な見通しをもって作成しています。子ども一人ひとりの指導計画は全体的な計画に基づき作成し、一貫性、連続性のある保育を立案、実践しています。昨年度の計画を基に年度末に各クラスで話し合って見直しを行い、次年度の計画、編成に生かしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室内の温度は、冬場は20～23℃、湿度40～60%に保ち、室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態を保持しています。週に1度は、全てのエアコンのフィルターを掃除しています。また、布の玩具やおんぶ紐、ラックの敷物なども週に1度は洗濯をして衛生管理に努めています。</p> <p>おままごとのキッチンシンクやガス台、プラネタリウムなど、子どもの発達に合った手作り玩具を作成し、子どもたちが安心して遊びこめるように配慮しています。乳児は遊びと食事の空間を分けて、落ち着いて生活できる環境を構成しています。廊下や各クラスには、季節を感じられるような写真や絵を掲示し、また、散歩などを通して自然や季節を感じられるように配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>人権擁護のためのセルフチェックリストを使い、子ども一人ひとりの人権を尊重できる関わりを意識しています。年齢や月齢にこだわらず、子ども個々の発達や育ちを把握するように努めています。</p> <p>1歳児以上のクラスはコーナー遊びを設定し、遊びを選んで遊べるようにしたり、子どもが今、興味をもっているものを大事にして働きかけています。</p> <p>5歳児クラスはアプローチカリキュラムを立てて、他園や小学校との交流を持ち、就学の不安を軽減し、スムーズに入学できるように配慮しています。個別配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの発達をおさえ、個別のねらいを立てる等、見通しを持った保育を行うようにしています。</p> <p>せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないように、また、保育者の言葉かけについて研鑽を重ねたり、つぶやきから子どもの心情に寄り添う保育を目標に、今年度の年間テーマを「ことば」にしています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味を持った段階で身の回りの事や排泄等子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるように、家庭と連絡を取りながら無理なく進めいけるようにしています。</p> <p>子どもの発達に合わせて保育士がさり気なく必要な援助をし、子どもが達成感を味わえるように配慮しています。靴や靴下の脱ぎ履きなど、保育士の都合で子どもをせかすことの無いように、見通しをもって時間を含めた計画を立てています。</p> <p>看護師が保健計画を立て、子どもの年齢に応じてうがいや手洗い、歯磨きなど必要な指導をしています。その様子を玄関に掲示し、また、子どもが保護者に伝えることで、保護者への啓発にもなっています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>表現遊びや感触遊び等、様々な経験を通して子ども個々の興味や関心を引き出せるように工夫しています。コーナー遊びを取り入れて子どもが主体的に好きな遊びに取り組めるように配慮しています。動と静のバランスを考慮し、戸外や室内で体を動かす活動を意図的に設けています。</p> <p>職員は、年齢に応じて、遊びの中に一緒に入ったり、友達とやり取りが出来るように仲介したり、入らずに後ろから見守ったりし、子ども達の人間関係が広がったり、深まったりするよう配慮しています。</p> <p>近隣の老人介護施設との交流を行っています。、勤労感謝の日には、3～5歳児が感謝の手紙を書き、地域の交番や消防署、老人介護施設、園医、給食室に持って行く体験をしています。散歩の際は、地域の方々に積極的に挨拶をし、散歩先で出会った他園の子どもや地域の子もたちとも触れ合えるように配慮しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児保育において、子ども一人ひとりとじっくりと関われるように、子ども6名に対し、3～4名の手厚い職員配置をとっています。職員配置を多くしたことで、手遊びをしたり触れ合い遊び等のスキンシップが十分に取れて、0歳児が安心して、職員と愛着関係が持てるように配慮しています。</p> <p>担任との愛着関係が形成された後、徐々に行動範囲を広げ、安心して探索活動が出来るように工夫しています。発達に応じて、はう、座る、歩くなどの運動機能の発達を促せる環境を作っています。玩具が何時でも自分で取り出せ、好きな玩具で一人遊びがゆったりと楽しめるようにしています。</p> <p>連絡帳や送迎の際の会話を通して、子どもの状況を保護者と共有しています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳以上3歳未満児保育では、肯定的な言葉でのやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じ、意欲的に活動に取り組めるようにしています。</p> <p>子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動が出来るように保育士等が関わっています。</p> <p>安心できる保育士に見守られながら、子ども同士のつながりを広げられるように配慮しています。</p> <p>幼児は月1回、ここわ会で異年齢保育を取り入れ、異年齢で遊んだり活動したりする機会を設けています。雨の日は園内の掲示物を見たり、給食室をのぞいたり、園内探索もしています。晴れた日は園庭や公園、魚河岸まで散歩に出かけ、出会った人に挨拶をし、道端の花や木を見ながら自然を感じ、五感の働きを豊かに育めるように援助しています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育については、少人数ならではの特性を生かし一人ひとりの欲求を十分に満たし、集団の中で安定しながら遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整えています。生活面や活動において細部まで丁寧に関わるようにしています。</p> <p>異年齢交流も活発に行っています。5歳児は小さい子どもの面倒を見ることでお兄さん、お姉さんとしての自覚が生まれ、思いやりの心が育まれています。3歳児は保育士の言うことは聞かなくても、5歳児の言うことは聞けるなど、大きい子どもへのあこがれの気持ちが育っています。</p> <p>5歳児はプール遊びの時に自分たちで牛乳パックを使っていかだを作って実際に乗ってみました。5歳児が考えてみんなで協力してやり遂げたという達成感が育まれています。保育要録は就学先の小学校に送り、地域の小学校1年生の担任や養護教諭と電話等で連絡を取り合っています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>現在、身体的に障害のある子どもはいませんが、エレベーターを設置し、トイレはバリアフリーになっています。職員は、障害のある子どもの保育について研修等により、必要な知識や情報を得ています。</p> <p>配慮を要する子どもについては、区役所の保健師やケースワーカー、あるいは地域療育センターと連携を取り、情報を共有したり対応などを相談しています。配慮を要する子どもについて、一人ひとりの発達をおさえ、状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連付け、見通しを持った保育を行うようにしています。集団の中の一人としての日常保育が行われるように、子ども同士の関わりの中で、互いを認め合い思いやりを育めるように支援しています。</p> <p>保護者とは連携を取り合い、共通理解を図っています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間保育は、異年齢児集団で育まれる交流や個人の選択活動によって集中力を高める時間ととらえ、ゆるやかなルールの中で安心して過ごせるように配慮しています。</p> <p>時間に応じて希望者には補食や夕食を提供しています。突然の延長にも柔軟に対応し、可能であれば補食の対応もしています。</p> <p>日中の活動量や体調、午睡時間などを考慮し、0歳児は短時間の夕寝もできるようにしています。担任から遅番に伝えたいことは、クラスのボードに記載するとともにミーティングでも共有し、漏れが無いようにしています。夕方以降は子どもの人数に応じて、日中とは違う玩具を用意して特別感を演出しています。</p> <p>子どもの一日の心身の疲れを受け止め、職員は子どもが家庭的でゆったりと過ごすことができるように努め、異年齢、少人数ならではの楽しめる時間になるように配慮しています。迎えに来た保護者には笑顔で対応し保護者の疲れも受け止められるように配慮しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>アプローチカリキュラムを作成し、就学までを見通した活動や援助が出来るようにしています。就学に向け、12月から午睡を徐々に減らしたり、一定時間落ち着いて机に向かえる機会、学習への興味や関心を高められるような関わりが出来るよう進めています。</p> <p>年度始めに小学校の先生と交流会の打ち合わせをし、学校探検や一緒に遊ぶなどの交流を持っています。職員も幼保小の交流会や合同研修会に参加しています。近隣小学校とは学校だよりや園だよりのやり取りをし、お互いの行事や活動の様子を把握しています。</p> <p>小学校から送られた行事のポスターなどは園の玄関に掲示し、興味を持って参加するように勧めています。子どもの状況は、保育所児童要録に園で行ってきた対応や有効な関わり方などについて詳しく記載し、小学校に送付し口頭でも伝えています。5歳児は、和式トイレの使い方の指導、食事時間、自分の物の始末など、自信をもって行えるよう進めています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>安全衛生マニュアルを整備し、看護師は朝と午後の1日2回、各クラスを回り、子どもたちの健康管理をしています。また、毎日のミーティングで各クラスの子どもの健康状態について職員間で情報共有しています。</p> <p>看護師主体で「保健年間計画」を立てて子どもたちに健康衛生に関する指導をしています。手洗いの仕方や歯磨き指導、鼻のかみ方、咳エチケットなどについて、年齢に応じて視覚教材や手作り教材を使って分かりやすく指導しています。</p> <p>3・4歳児は専門機関を通じ、視力聴力の調査もしています。看護師や消防士の指導の基、心肺蘇生やAEDの取り扱い、乳幼児突然死症候群(SIDS)チェックの重要性、吐しゃ物の処理、熱性けいれん、手洗いなどについて園内研修を実施しています。</p> <p>SIDSチェックは、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児以上は15分おきに呼吸チェック等を行っています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科健診ともに年2回実施し、結果は成長記録表に記録し保護者に伝えています。毎月の身体測定の結果や予防接種の追記などのやり取りも成長記録表を通じて行い、保護者と情報を共有しています。</p> <p>身体計測の結果は看護師も把握し、体重が標準よりもオーバーしている子どもは、家庭での食事にも配慮してもらうように助言をしています。</p> <p>食育活動の中で、幼児は普段飲んでいる飲み物に含まれる砂糖の量について学ぶ機会を設けています。その様子はすぐに玄関に掲示することで、保護者にも注意喚起しています。</p> <p>年間を通じて薄着、裸足で過ごし、晴れた日には散歩などの野外活動をし、保健計画に沿って健康増進を図っています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。</p> <p>入園時に面談で状況を確認し、保護者は生活管理指導票を園に提出します。その後、園長、看護師、調理(栄養士)、担任、保護者と事前確認し、除去内容を把握します。</p> <p>生活管理指導票は年に1回再提出してもらっています。食事を提供する際は、園長と職員がダブルチェックを行う等、アレルギー対応マニュアルに沿って全職員が把握し誤食のないように安全確保に努めています。</p> <p>該当児は専用の机に専用のランチョンマットを敷き区別しています。孤食にならないよう、また、安全確保のためにも職員が必ず一人つき配慮しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験が出来るように、保育の計画に位置付け取り組みを行っています。食育計画を策定し、子どもたちが色々な食材を楽しみながら味わえるようにしています。</p> <p>0・1歳児は職員が近くで見守りながら食感や味などを言葉にして伝え、2歳児以上は職員と一緒に食べながら食具の使い方やマナー等を適宜伝えています。</p> <p>七夕の時は天の川ゼリー、節分の時は鬼の顔のチキンライスを提供したりと、行事食を提供する時は、食べ物の由来や季節に合わせた食材に関する話を子ども達にすることで、食への興味関心が高められるように取り組んでいます。</p> <p>年齢に合わせて、食育活動としてそら豆のさやむきやトウモロコシの皮むき、オクラや小松菜などの栽培等を行っています。</p> <p>1・2歳児はランチルームで落ち着いて食べられるように環境設定しています。保護者は保育参加時に給食の試食をしています。毎日玄関にその日の給食や離乳食を掲示し、レシピも置いてあります。</p>		

【A16】	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食の子どもは、体調やお腹の状況を保護者と話し合い、初めての食材についてまずは家で食べてから園で提供するなど慎重に進めています。</p> <p>その月の旬の野菜や魚などの写真を給食室の前に掲示し、子どもたちの興味関心を引き出すようにしています。担当職員が食育計画を立て、年齢や発達に合わせた食育を進めています。</p> <p>栄養士が考えた献立は季節の野菜が多く盛り込まれ、食事を通して季節感を感じられるようにしています。</p> <p>月に1回職員と調理員が給食会議を持ち、各クラスの食事の状況・その月の人気があった献立・残食が多かった献立・味について・食材の切り方や大きさについて・食具について等、情報を共有しています。</p> <p>また、咀嚼が苦手な硬いものがダメな子どもには柔らかくして提供するなど配慮しています。幼児クラスは自分で食べられる量を職員に伝えることで、完食できた喜びを味わえるようにしています。</p>			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
【A17】	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者会(5月・2月)と個人面談(6月・11月)を行い、保護者のほぼ全員が出席しています。</p> <p>保育参加では、9時から午睡までの時間で、一緒に保育に入ってもらい、共に生活する中で、保育の様子を観て頂いたり、保育士の働きかけの意図や普段の状況についても伝えています。</p> <p>園だより、クラスだよりを月1回配布し、園での様子を文章や写真を通して伝えています。今年度は「ことば」をテーマに据え、毎月発行するクラスだよりも、子どもたちの「つぶやき」を紹介しています。</p> <p>保健だより、給食だよりも月1回配布し、子どもの生活を充実させるための情報を伝えています。</p> <p>送迎の際は、その日の様子を丁寧に伝えることを大切にしています。担任が会えない時は遅番に確実に引き継ぐと共に、引き継ぎ事項が少ない時も、遅番の目を見た遊びや友だちとのやり取りなどを伝えるよう努めています。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
【A18】	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園の際に、家庭状況や保護者の意向等をよく聴き取り、保護者の立場に立って考え、対応することを心がけています。</p> <p>日々の会話やコミュニケーションを丁寧に言い、保護者が相談しやすい雰囲気や関係性を作れるようにしています。懇談会、連絡帳、個人面談等を通じて保護者と子どもの育ちを共有し、一緒に子育てをしていく意識を高められるように努めています。</p> <p>特に、園での様子と家庭での様子に差があるときには、子どもの状況を丁寧に伝えて、より子どもの成長を助けることに努めています。</p> <p>個人面談で受けた相談等の内容は記録をとり、必要に応じて職員間で共有しています。保護者には、「自分一人で育てているのではない」と思ってもらえるように工夫しています。相談内容によっては主任、園長が対応することもあります。</p>			
【A19】	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>着替えや身体測定の際は、子どもの身体に不審な傷やあざ等がないか確認しています。</p> <p>発見した場合は、まず速やかに職員間で共有することを第一にしています。その上で園長にも報告し、状況によっては、区役所等の関係機関と対応を協議しています。</p> <p>また、その内容は全て記録に残しています。家庭の状況等により保護者が精神的に不安定な様子の時は、職員間で情報を共有し、対応する職員を固定したり、逆にコミュニケーションを多くしたり等、精神面で支えとなれるよう配慮しています。児童相談所ケースワーカーとの連携も視野に入れて対応しています。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育に対する評価・反省は、日誌に子どもの姿をもとに具体的に記録を行っています。年間指導計画・個別指導計画・月案・週案にも評価・反省の欄が設けられており、子どもへの関わりや保育の進め方において振り返りが行われています。</p> <p>職員全員が年度末には自己評価を行い、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮して、振り返りを行っています。これを、まとめてクラスごとに話し合いながら評価し、その結果をひとつにまとめ、保育所全体の保育実践の自己評価に繋げています。</p> <p>職員は自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>		